

税理士・相続専門家のための **借地権** マスター講座 (全3日間)
第2講座【法務編】

借地権の 税務判断

～ 借地権の税務判断をわかりやすく解説 ～



- 借地権課税の基本
- 借地権が認識される場合における取引相場のない株式(純資産価額方式)に係る影響パターン

講師

伊藤 俊一 氏

伊藤俊一税理士事務所 代表税理士

1978年(昭和53年)愛知県生まれ。勤務時代、都内会計事務所を経て、都内コンサルティング会社にて某メガバンク案件に係る事業再生、事業承継、資本政策、相続税等のあらゆる税分野のコンサルティングを経験。

特に、事業承継・少数株主からの株式集約(中小企業の資本政策)・相続税・地主様の土地有効活用コンサルティングは勤務時代から通算すると数百件のスキーム立案実行を経験しており、豊富な経験と実績を有する。

一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻(専攻:租税法/研究テーマ:民事信託)修士課程在学中。
現在、厚生労働省ファイナンシャル・プランニング技能検定 試験委員。信託法学会所属。



東京生講座
オンラインLIVE

10/8(火) 16:00-19:00

再放送

10/18(金) 18:00 ~ 21:00
10/26(土) 13:00 ~ 16:00
10/30(水) 18:00 ~ 21:00

会場 ビジョンセンター浜松町

定員 会場:先着30名 オンライン:無制限

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

受講料
(税込)

一般

会場受講・オンラインLIVE

30,000円

再放送

35,000円

会員

無料

資産税ビジョン会員

見逃し
視聴

会員の方は見逃し視聴できます
(3営業日後12:00から6ヶ月間)
当該セミナーページからお申込の上、
オンラインでご視聴ください。

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

資産税ビジョン会員募集中!

他人の土地を賃借して建物や構築物を所有している場合、借地権の有無により所得税、相続税、贈与税の課税に影響が及びます。また、借地権設定時や借地権の異動時にも課税関係が生じます。そこで、本講座では税務判断に必要な借地権の基礎や株価算定に係る影響も含めて3時間で解説します。



- 借地権課税の基本
- 借地権が認識される場合における取引相場のない株式(純資産額方式)に係る影響パターン

プログラム

1. 個人間における借地権

- ・ 使用貸借と借地権
- ・ 借地権の目的となっている土地(底地)を借地権者以外の者が取得した場合
- ・ 土地の無償借受け時に借地権相当額の課税が行われている場合等々

2. 法人が関係する借地権

- ・ 借地人が法人、地主が個人のケース
- ・ 借地人が個人、地主が法人のケース

3. 各種届出書の提出時期、出し忘れに対する実践的対処方法その他



資産税ビジョン

プレミア

スタンダード

選べるコース、受講方法。
税理士の未来を創り出す!
資産税セミナーサブスク



会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

10/8(火)「借地権の税務判断」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場 (30,000円) オンラインLIVE (30,000円) 10/8(火) 16:00 ~ 19:00
- 再放送 (30,000円) ※いずれかの項目にチェックを入れてください。
- 10/18(金) 18:00 ~ 21:00 10/26(土) 13:00 ~ 16:00 10/30(水) 18:00 ~ 21:00

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 資産税ビジョン 会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail